

令和 8 年度

入 学 者 選 抜

募 集 要 項



沖縄県立 沖縄水産高等学校

〒901-0305 沖縄県糸満市西崎一丁目1番1号

TEL (098) 994-3483
FAX (098) 992-5920

令和 8 年度 沖縄県立沖縄水産高等学校入学者選抜募集要項

1 方 針

沖縄県立沖縄水産高等学校（以下「本校」という。）入学者の選抜は、令和 8 年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項（沖縄県教育委員会）の方針に基づいて実施する。

2 特色選抜

（1）出願資格

中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」という。）を募集年度の 3 月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者のうち、次のア及びイに該当するもの

ア 沖縄県内の中学校等に籍をおく者

イ 本校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、本校の特色選抜出願要件等を満たす者

（2）募集学科

すべての学科（海洋技術科、海洋サイエンス科、総合学科）

（3）出願の要件

基本的な生活習慣及び基礎学力が身に付いており、次の本校の「求める生徒像（アドミッションポリシー）」に該当する者とする。なお、詳細については別紙「特色選抜詳細版」「特色選抜入試実績ランク表」に定める。

○規範意識を身に付け、基本的な生活習慣を確立し、健康と安全を意識して行動する力を身につけた生徒。

○目的意識を持って学業や部活動に、諦めず粘り強く取り組む生徒。

○他者の価値観を尊重しつつ他者と協力し、1 つのものを成し遂げる力を身につけた生徒。

（4）募集人員

各学科とも募集定員の 30% 程度とする。下表に示す。

学 科 名	募集定員	特色選抜募集人員	備 考（注）
海洋技術科	40名	12名程度 (2 類型合計)	航海類型 (20名)
			機関類型 (20名)
海洋サイエンス科	40名	12名程度 (2 類型合計)	海洋生物類型 (20名)
			マリンスポーツ類型 (20名)
総合学科	160名	48名程度 (6 系列合計)	食品科学系列(32 名) 情報通信系列(32 名) 流通ビジネス系列(22 名) 福祉系列(22 名) 生涯スポーツ系列(28 名) 服飾・調理系列(24 名)

（注）志願書や調査書に希望の類型・系列を記入しないでください。

表中の備考に関しては、本要項10ページの「10 類型・系列の決定について」をご参照ください。

(5) 出願期間

出願期間は、令和8年2月2日（月）から2月3日（火）の午後2時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があって遅れることが予想される場合は、中学校等を通じて、本校校長にその旨連絡すること。

なお、Web出願システムにおける志願情報の登録は、1月20日（火）から1月30日（金）正午までとする。

(6) 出願区域

志願者は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則（平成16年沖縄県教育委員会規則第7号。以下「通学区域に関する規則」という。）により本校、1学科に出願することができる。

(7) 出願手続

ア 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。

また、志願者は、沖縄県立学校入学者選抜Web出願システム（以下、「Web出願システム」という。）において、志願に必要な情報（以下、「志願情報」という。）を登録する。ただし、特色選抜のみの出願は認めない。

(ア) 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。）

(イ) 写真票（特色第3号様式）

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ウ) 確約及び証明書（第5号様式） ただし、次のa及びbの者のみとする。

a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 宮古島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者

(エ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）

特色選抜に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

イ 中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）（前記アの(ア)で提出のあった者に限る。）

(イ) 特色選抜志願者名簿（特色第2号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。

(ウ) 写真票（特色第3号様式）

(エ) 調査書（第4号様式）

(オ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記アの(ウ)で提出のあった者に限る。）

(カ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）（前記アの(エ)で提出のあった者に限る。）

※上記の書類は志願する学科別にまとめ提出すること。

(8) 選抜の方法

ア 選抜項目として定めた学力検査の成績、調査書（第4号様式）、面接の結果等を基にして選抜を行う。ただし、学力検査の成績については、一般選抜の学力検査（各教科配点60点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点50点）を成績として取扱うものとする。

イ 面接等の実施

日時 令和8年2月18日（水） 午後2時30分

場所 本校内

(9) 合格発表

- ア 令和8年3月17日(火)午前9時に本校ホームページにおいて発表する(校内掲示板での合格発表は行わない)。
- イ 合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。
なお、中学校等においては、合格者について次の書類を3月25日(水)までに郵送にて提出すること。何かあれば問い合わせすること。
- (ア) 中学校生徒指導要録の抄本又は写し。
- (イ) 生徒健康診断票及び歯の検査票。
- (ウ) キャリアパスポート(小6―6、中3―5)。
- ※合格者オリエンテーションは令和8年3月27日(金)午前9時30分から行います。
合格者は必ず保護者同伴で参加すること。

(10) 不合格者の取り扱い

特色選抜で不合格となった者は、「3 一般選抜」における入学者選抜を行う。

3 一般選抜

(1) 出願資格

- ア 中学校等を募集年度の3月に卒業見込みの者
- イ 中学校等を卒業した者(以下「過年度卒業者」という。)
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 募集定員・・・240名(特色選抜合格者を含む)

学 科 名	募集定員	特色選抜募集人員	備 考(注)
海洋技術科	40名	12名程度 (2類型合計)	航海類型(20名)
			機関類型(20名)
海洋サイエンス科	40名	12名程度 (2類型合計)	海洋生物類型(20名)
			マリンスポーツ類型(20名)
総合学科	160名	48名程度 (6系列合計)	食品科学系列(32名) 情報通信系列(32名) 流通ビジネス系列(22名) 福祉系列(22名) 生涯スポーツ系列(28名) 服飾・調理系列(24名)

(注) 志願書や調査書に希望の類型・系列を記入しないでください。

表中の備考に関しては、本要項10ページの「10 類型・系列の決定について」をご参照ください。

(3) 出願期間

出願期間は、令和8年2月2日(月)から2月3日(火)の午後2時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があつて遅れることが予想される場合は、中学校等を通じて、本校校長にその旨連絡すること。

なお、Web出願システムにおける志願情報の登録は、1月20日(火)から1月30日(金)正午までとする。

(4) 出願区域

志願者は、通学区域に関する規則により本校、1学科に出願することができる。ただし、本校における他の学科に第二志望を出願することができる。

(5) 出願手続

ア 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。
また、志願者は、Web出願システムにおいて、志願情報を登録する。

(ア) 入学志願書（第1号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。）

(イ) 写真票（第3号様式）

出願の日前6ヶ月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ウ) 確約及び証明書（第5号様式）

ただし、次のa及びbの者のみとする。

a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者。

b 宮古島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者。

(エ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜に出願している者は、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(オ) 健康診断書（第12号様式）

ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。

イ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。ただし、入学考査料については、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜に出願している者を除く。

(ア) 入学志願書（第1号様式）（前記アの(ア)で提出のあった者に限る。）

(イ) 入学志願者名簿（第2号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。

(ウ) 写真票（第3号様式）

(エ) 調査書（第4号様式）

(オ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記アの(ウ)で提出のあった者に限る。）

(カ) 入学考査料減免申請書（第10号様式）（前記アの(エ)で提出のあった者に限る。）

(キ) 健康診断書（第12号様式）（前記アの(オ)で提出のあった者に限る。）

※上記の書類は志願する学科別にまとめ提出すること。

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 本校校長が必要と認める書類

エ 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続による。

(ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第15号様式）を募集年度の1月20日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日でない日）までに沖縄県教育長に提出し、許可を受けなければならない（連絡先詳細は14ページ参照）。

(イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票（出願の日前3か月以内に発行されたもの）を提出しなければならない。

(ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第4号様式）及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

(6) 志願変更及び手続

ア 志願変更

(ア) 入学志願締切りの結果、一般選抜志願者数が募集定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び志願先高等学校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。

(イ) 本校における学科の変更も、志願変更手続に準じて行うものとする。ただし、**第二志望の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加も含めて志願変更ができる。**

(ウ) 志願変更の可能な人員は、一般選抜志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。

(エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ 志願変更の日程

(ア) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和8年2月3日（火）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和8年2月17日（火）に発表する。

(イ) 志願変更申出期間

令和8年2月6日（金） 午前9時～午後4時

令和8年2月9日（月） 午前9時～午後2時の2日間とする。

(ウ) 志願変更抽選（志願変更可能な人数を上回る場合に行う。）

令和8年2月12日（木）午後3時 場所：小会議室（本校1階）

抽選は原則、中学校職員立ち会いのもと、志願者本人（もしくは委任を行けた中学校職員）で行う。（ただし、離島などの場合については委任状により本校で抽選可）

※抽選となる場合は、令和8年2月10日（火）午前10時までに中学校等の校長へ電話連絡をします。

(エ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和8年2月16日（月） 午前9時～午後4時

令和8年2月17日（火） 午前9時～午後2時の2日間とする。

また、出身中学校等の校長は、入学願書取り下げ及び再出願後、Web出願システムにおける志願情報の更新を行うものとする。

ウ 志願変更する者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「3 一般選抜」の「(5) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望のみの変更については、本校校長に志願変更願（第6号様式）で申し出るだけでよい。

(7) 選抜の方法

ア 調査書（第4号様式）、学力検査の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行う。

イ 選抜は、調査書（第4号様式）及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書（第4号様式）と学力検査等の成績との比重は5対5とする。

(8) 学力検査

ア 学力検査の期日及び時間割等

	出席点検 指示説明	第1時限 10:00～10:50	第2時限 11:15～12:05	昼 食 (55分)	第3時限 13:15～14:05
第1日目 3月4日(水)	9:15～ 受検生体育館集合 9:45～各検査場入場	国語	理科		英語
第2日目 3月5日(木)	9:45～各検査場入場	社会	数学		13:30～ 面接

※面接は3月5日（木）の学力検査終了後、13時30分より行う。

なお、特色選抜で本校の同一学科を受検した志願者のみ、面接を免除する。

イ 所持品の取扱い

(ア) 受検者は検査時間中、次のものを携行すること

- ・HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
- ・プラスチック製の消しゴム
- ・定規（三角定規は可。ただし、分度器及び分度器機能付き定規、三角スケールは不可）
- ・コンパス（分度器機能付きは不可）

(イ) 受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

- ・鉛筆キャップ
- ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
- ・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。）
- ・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）

※受検会場に時計はありません。

※名札

- ・受検当日生徒が着用すること
- ・中学校側でWeb出願システムから出力される名札を準備してください。
- ・Web出願システムが利用できず、名札の出力ができない者は、以下に示す規格で作成すること。

	← 8 cm 程度
↑ 5 cm 程 度	中学校名 受検番号 氏 名

ウ 検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

エ 検査の場所

(ア) 原則として本校とする。

(イ) 通学区域が広域にわたる高等学校への志願者又は特別に指定する地域からの志願者は、次の委託検査場又は出張検査場で受検することができる。

a 委託検査場

名護高等学校	宮古高等学校
久米島高等学校	八重山高等学校
知念高等学校（久高中学校出身の志願者に限る。）	
その他県教育委員会が必要に応じて設置する委託検査場	

b 出張検査場

特別に指定する地域	検査場	特別に指定する地域	検査場
伊平屋村	伊平屋村離島振興総合センター	渡嘉敷村	渡嘉敷中央公民館
伊是名村	伊是名村産業支援センター	座間味村（阿嘉・慶留間を除く）	座間味中学校
伊江村	伊江村農村環境改善センター	阿嘉・慶留間	阿嘉中学校
北大東村	北大東村人材交流センター	多良間村	ふれあいフクギ館
南大東村	南大東村立多目的交流センター	西表	竹富町離島振興総合センター
粟国村	粟国村東ふれあいセンター	波照間	はてるまふれあいセンター
渡名喜村	渡名喜村多目的活動施設	与那国町	与那国中学校

(9) 面接等

面接等は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。

なお、特色選抜で本校の同一学科を受検した志願者のみ、面接を免除する。

(10) 合格発表、

ア 令和8年3月17日(火)の午前9時に本校ホームページにおいて発表する(校内掲示板での合格発表は行わない)。

イ 合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

なお、中学校においては、合格者について次の書類を3月25日(水)までに郵送にて提出すること。何かあれば問い合わせすること。

(ア) 中学校生徒指導要録の抄本又は写し。

(イ) 生徒健康診断票及び歯の検査票。

(ウ) キャリアパスポート(小6―6、中3―5)。

※合格者オリエンテーションは令和8年3月27日(金)午前9時30分に本校体育館にて行います。合格者は必ず保護者同伴で参加すること。

ウ 合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、本校において(第2次募集の合格発表の日から起算して1カ月以内)提供(開示)が可能である。

(11) その他

入学者選抜実施に関し、本募集要項に掲載されていない事項については、すべて「令和8年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」に基づき実施する。

4 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科において、第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

(2) 出願期間

ア 第2次募集の出願期間は、令和8年3月18日(水)及び3月19日(木)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があつて遅れることが予想される場合は、中学校等を通じて、本校校長にその旨連絡すること。

イ 受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。

(3) 出願手続

ア 一般選抜の学力検査を受検した者は次の手続による。

(ア) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する本校の1学科に出願することができる。

この場合、本校における他の学科に第二志望を出願することができる。ただし、当該年度の学力検査を受検した本校の同一学科に出願することはできない。

(イ) 志願者は、第2次募集を実施する本校に加えて、第2次募集を実施する県立特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースへ併願することができる。(ただし、出願は志願前相談を受けたものに限る。)出願手続については別に定める。

(ウ) 志願者は次の書類に入学考査料を添えて出身中学校等の校長に提出しなければならない。この場合、入学考査料は減額する。

a 第2次募集入学志願書(第8号様式)

b 確約及び証明書(第5号様式)

ただし、次の(a)及び(b)の者のみとする。

(a) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者。

(b) 宮古島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者。

c 入学考査料減免申請書(第10号様式)

沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

(エ) 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

a 第2次募集入学志願書(第8号様式)

- b 第2次募集志願者名簿（第9号様式）
- c 調査書（第4号様式）（一般選抜で提出したものと内容は同じもの）
- d 確約及び証明書（第5号様式）（前記4の(3)の(ウ)のbで提出のあった者に限る。）
- e 入学考査料減免申請書（第10号様式）
- (オ) 本校校長は志願者が学力検査を受検した高等学校長に次の書類の提供を求める。
 - a 学力検査成績証明書（第14号様式）
 - b 写真票（第3号様式）
 - c 健康診断書（一般選抜で提出のあった者に限る。）
 - d その他の書類（自己申告書、県外からの入学志願のための許可願い、配慮願い等。一般選抜で提出のあった者に限る。）
- (カ) (オ)の出願書類等の提供を求められた高等学校長は、当該志願者に係る前記(オ)の書類を当該志願者の志願する第2次募集志願先高等学校長へ送付する。

(4) 志願変更及び手続

- ア 志願変更 志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科又はコースを変更（以下「2次志願変更」という。）することができる。
- イ 2次志願変更の日程
 - 入学志願書取り下げ及び再出願期間
 - 令和8年3月23日（月）午前9時～午後2時までとする。
- ウ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願（第11号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。
- エ 出身中学校等の校長は、所定の期間内に本校校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類（本校における学科の変更にあつては、第2次募集入学志願書。4の(4)のエ及びオにおいて同じ。）の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。
 - なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
- オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「4 第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、**第二志望のみの変更については、本校校長に第2次募集志願変更願（第11号様式）で申し出るだけでよい。**

(5) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第4号様式）面接等の結果を資料として行う。

学力検査成績証明書（第14号様式）については、一般選抜の学力検査（各教科配点60点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点50点）を記載するものとする。

※面接について

日時 令和8年3月25日（水）午前10時 場所 本校

(6) 合格発表

令和8年3月27日（金）午前9時に本校ホームページにおいて発表する。

また、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

なお、**中学校等においては、合格者について次の書類を3月31日（火）までに郵送にて提出すること。何かあれば問い合わせすること。**

- (ア) 中学校生徒指導要録の抄本又は写し。
- (イ) 生徒健康診断票及び歯の検査票。
- (ウ) キャリアパスポート（小6―6、中3―5）。

※合格者オリエンテーションは令和8年3月27日（金）午前9時30分に本校体育館にて行います。合格者は必ず**保護者同伴**で参加すること。参加できない場合は、その旨連絡すること。

5 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査等（以下、「本検査」という。）の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

(1) 検査の場所 本校

(2) 申し出等の日程及び手続

ア 申し出期間は、令和8年3月4日（水）及び3月5日（木）の2日間とする。

イ 前記アの受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から正午までとする。

ウ 追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」（追検第1号様式）に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、本校へ提出すること。

(3) 追検査の期日及び時間割等

	第1時限 9:00～9:50	第2時限 10:05～10:55	第3時限 11:10～12:00	昼 食	第4時限 13:00～13:50	第5時限 14:05～14:55
3月9日(月)	国 語	理 科	英 語		社 会	数 学

※第5時限終了後、面接を行う。

(4) 所持品の取扱い 「2 一般選抜」の「(4) 所持品の取扱い」に同じ。

(5) 合格発表 「2 一般選抜」の「(5) 合格発表」に同じ。

※合格者オリエンテーションは令和8年3月27日（金）午前9時30分に本校体育館にて行います。合格者は必ず**保護者同伴**で参加すること。

6 調 査 書

(1) 調査書（第4号様式）の作成方法は、教育長が別に定める。

(2) 出身中学校等の校長の提出した調査書（第4号様式）に疑義があるときは、必要に応じて資料の提出を求めることができる。なお、虚偽の報告によって入学を許可された者については、入学を取り消すことができる。

7 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

(1) 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。

(2) 志願者のうち、帰国子女等について、県立高等学校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式2）を中学校等の校長を経て本校校長に提出することができる。手続きの詳細については、別で定める。

(3) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

8 不登校生徒等の入学者選抜に係る取扱い

(1) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書（第13号様式）を中学校等の校長を経て本校校長に提出することができる。

自己申告書（第13号様式）の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。

(2) 志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えるものとする。

9 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

(1) 障害等のある生徒の県立高等学校受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式1）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校等の校長を経て本校校長に提出することができる。手続きの詳細については、別に定める。

(2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。

10 類型・系列の決定について

海洋技術科、海洋サイエンス科、総合学科の3学科において、1年次は仮類型・仮系列とし、2年次に正式な類型・系列が決定する。次表に類型・系列分けの方法を示す。

海洋技術科（航海類型、機関類型）	
1年次仮類型	内申点、学力点、勤怠、面接等及び希望調査アンケートを基に総合的に判断し、仮類型を決定する。ただし、類型希望者多数の場合は、希望外の類型になることがある。
2年次類型決定	1年次の成績、勤怠状況、志望動機、三者面談等により総合的に判断し、決定する。類型変更希望者多数の場合は、類型決定試験を行う。ただし、その結果次第で希望外の類型になることがある。

海洋サイエンス科（海洋生物類型、マリンスポーツ類型）	
1年次仮類型	内申点、学力点、勤怠、面接等及び希望調査アンケートを基に総合的に判断し、仮類型を決定する。ただし、類型希望者多数の場合は、希望外の類型になることがある。
2年次類型決定	1年次の成績、勤怠状況、志望動機、三者面談等により総合的に判断し、決定する。類型変更希望者多数の場合は、類型決定試験を行う。ただし、その結果次第で希望外の類型になることがある。

総合学科（食品科学系列、情報通信系列、流通ビジネス系列、福祉系列、生涯スポーツ系列、服飾・調理系列）	
1年次仮系列	内申点、学力点、勤怠、面接、諸活動の実績等及び希望調査アンケートを基に総合的に判断し、仮系列を決定する。ただし、系列希望者多数の場合は、希望外の系列になることがある。
2年次系列決定	1年次の成績、勤怠状況、志望動機等を基に総合的に判断し、決定する。ただし、系列希望者多数の場合は、希望外の系列になることがある。

11 免許取得等について補足

(1) 海洋技術科

〔海技士免許及び小型船舶操縦士免許取得の為の身体検査基準〕

海洋技術科においては、船舶職員及び小型船舶操縦者法の規定により別表 1、2 の身体基準を満たさない者は海技士免許及び小型船舶操縦士免許が取得できない場合があります。なお、本校入学及び卒業可否の要件にはなりません。

〔四級海技士養成施設の認定による実習船「海邦丸」による乗船実習について〕

航海及び機関類型は、実習船「海邦丸」による乗船実習（基礎航海約 5 日、沿岸航海約 20 日、遠洋航海約 40 日）があります。乗船実習は長期航海となるため、海技士身体検査基準表（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則別表第 3）疾病及び身体機能の障害のないことが条件となります。なお、本校入学及び卒業可否の要件にはなりません。

〔遠泳および宿泊実習等について〕

海洋技術科では、海に関わる学習や実習が多く、入学後には海での泳力体験や宿泊を伴う研修、集団生活の機会があります。そのため、安全確保の観点から、入学後は基礎的な泳力の向上にも取り組んでいきます。1 年次の 1 学期には遠泳の機会もあるため、平泳ぎで 25 メートル程度泳げることや、背浮き・水中呼吸・救命胴衣の着用に慣れておくことが望ましいです。なお、本校への入学および卒業の要件ではありません。

(2) 海洋サイエンス科

海洋生物類型

〔シュノーケリング実習参加基準〕

海洋生物類型においては、実習でシュノーケリング（マスク・フィン・シュノーケル使用）を実施するため、耳や呼吸器系、循環器系に異常がなく健康であることが実習参加の条件となります。

その他、身体的な障害等で遊泳が困難な場合や、医師から入水を禁止されている症状のある生徒は実習に参加できない場合があります。なお、本校入学及び卒業可否の要件にはなりません。

〔二級小型船舶操縦士免許受験資格及び操船実習参加の為の身体検査基準〕

海洋生物類型においては、別表 2 の小型船舶操縦士身体基準法（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第百一条別表第九）の身体検査基準を満たさない場合、操船実習及び資格試験受験ができない場合があります。なお、本校入学及び卒業可否の要件にはなりません。

マリンスポーツ類型

〔潜水に関する実習参加及び資格取得の為の身体検査基準〕

マリンスポーツ類型においては、次に示すダイビング禁忌の病気に罹患している場合は潜水に関する実習の参加と資格取得ができない場合があります。また、現在、罹患していなくてもこの病歴のある場合、専門の医師に相談し、医師の許諾を受けなければ、ダイビングに関する実習参加と資格取得ができない場合があります。なお、本校の入学及び卒業可否の要件にはなりません。

- ・心臓循環器系の疾病 ・ぜんそくの発作、痙攣発作、意識障害 ・脳脊髄関係の疾病
- ・肺の疾病、気胸 ・大きな手術の経験 ・ヘルニア、腸閉塞、糖尿病、メニエール氏病

〔特殊・二級小型船舶操縦士免許受験資格及び操船実習参加の為の身体検査基準〕

マリンスポーツ類型においては、別表 2 の小型船舶操縦士身体基準法（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第百一条別表第九）の身体検査基準を満たさない場合、操船実習及び資格試験受験ができない場合があります。なお、本校入学及び卒業可否の要件にはなりません。

【別表 1】

海技士身体検査基準表（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第四十条別表第三）

検 査 項 目	身 体 検 査 基 準
視 力 （５メートルの距離で万国視力表による）	一 海技士（航海）の資格 視力（矯正視力を含む。以下この欄において同じ。）が両眼共に０．５以上であること。 二 海技士（機関）の資格 視力が両眼で０．４以上であること。 三 海技士（通信）又は海技士（電子通信）の資格視力が両眼共に０．４以上であること。
色 覚	船舶職員としての職務に支障をきたすおそれのある色覚の異常がないこと。
聴 力	５メートル以上の距離で話声を弁別できること。
疾病及び身体機能の障害の有無	心臓疾患、視覚機能の障害、精神の機能の障害、言語機能の障害、運動機能の障害その他の疾病又は身体機能の障害により船舶職員としての職務に支障をきたさないと認められること。

【別表 2】

小型船舶操縦士身体基準表（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第一百一条別表第九）

検 査 項 目	身 体 検 査 基 準
視 力 （５メートルの距離で万国視力表による）	次の各号のいずれかに該当すること。 一 視力（矯正視力を含む。次号において同じ。）が両眼共に０．５以上であること。 二 一眼の視力が０．５に満たない場合であっても、他眼の視野が左右百五十度以上であり、かつ、視力が０．５以上であること。
色 覚	夜間において船舶の灯火の色を識別できること。 ただし、設備等限定がなされた操縦免許を受けようとする者については、日出から日没までの間において航路標識の彩色を識別できることをもって足りる。
聴 力	船内の騒音を模した騒音の下で三百メートルの距離にある汽笛の音（海上衝突予防法施行規則（昭和五十二年運輸省令第十九号）第十八条に規定する汽笛の音であって、音圧については百二十デシベルとする。）に相当する音を弁別できること（補聴器により補われた聴力による場合を含む。）。
疾病及び身体機能の障害の有無	心臓疾患、視覚機能の障害、精神の機能の障害、言語機能の障害、運動機能の障害その他の疾病又は身体機能の障害があっても軽症で小型船舶操縦者の業務に支障をきたさないと認められること。 ただし、法第二十三条の十一において準用する法第五条第六項の規定による限定がなされた操縦免許を受けようとする者については、身体機能の障害があってもその障害の程度に応じた補助手段を講ずることにより小型船舶操縦者として乗船する小型船舶の操縦に支障がないと認められることをもって足りる。

本校への出願書類等

1. 特色選抜 出願期日：令和8年2月2日（月）3日（火）

- ① 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）
- ② 特色選抜志願者名簿（特色第2号様式）
- ③ 写真票（特色第3号様式）
- ④ 調査書（第4号様式）
- ⑤ 確約及び証明書（第5号様式）
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・宮古島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者
- ⑥ 入学考査料等減免申請書（第10号様式）
 - ・沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の様式

2. 一般選抜 出願期日：令和8年2月2日（月）3日（火）

- ① 入学志願書（第1号様式）
- ② 入学志願者名簿（第2号様式）
- ③ 写真票（第3号様式）
- ④ 調査書（第4号様式）
- ⑥ 確約及び証明書（第5号様式）
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・宮古島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者
- ⑦ 入学考査料等減免申請書（第10号様式）
 - ・連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の結果、不合格になった者のみ。沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の様式
- ⑧ 健康診断書（第12号様式）過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたもの
- ⑨ 入学考査料 2,200 円

3. 追検査 手続期日：令和8年3月4日（水）5日（木）

- ① 追検査受検希望届

4. 第2次募集 出願期日：令和8年3月18日（水）19日（木）

- ① 第2次募集入学志願書（第8号様式）
- ② 第2次募集志願者名簿（第9号様式）
- ③ 調査書（第4号様式）
- ④ 確約及び証明書（第5号様式）
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・宮古島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者
- ⑤ 入学考査料等減免申請書（第10号様式）
 - ・沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の様式
- ⑥ 入学考査料 1,100 円
 - ・上記⑤を提出した者は減額し、1,100 円を納入する

※志願者によっては、「自己申告書」、「県外からの入学志願のための許可願」、「県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）」、「配慮願い関連書類」等の提出もある。

令和 8 年度沖縄県立沖縄水産高等学校入学者選抜日程

2 月	2 日 (月)	特色選抜・一般選抜 願書受付
	3 日 (火)	同 上 (午後 2 時 〆 切)
2 月	6 日 (金)	志願変更 申し出 (午前 9 時～午後 4 時)
	9 日 (月)	同 上 (午前 9 時～午後 2 時)
	1 0 日 (火)	抽選となる場合は午前10時までに中学校等の校長へ電話連絡をします。
	1 2 日 (木)	志願変更抽選 (午後 3 時より 本校にて) ※志願変更可能な人数を上回る場合に行う。
2 月	1 6 日 (月)	願書 取り下げ ・ 再出願 (午前 9 時～午後 4 時)
	1 7 日 (火)	同 上 (午前 9 時～午後 2 時)
2 月	1 8 日 (水)	特色選抜 面接 (午後 2 時 3 0 分より 本校にて)
3 月	4 日 (水)	学力検査 (国語、理科、英語) (集合 午前 9 時 1 5 分より体育館)
	5 日 (木)	同 上 (社会、数学、面接) (入場 午前 9 時 4 5 分より各検査場)
3 月	9 日 (月)	学力検査 追検査
3 月	1 7 日 (火)	合格発表 (午前 9 時 本校ホームページにて)
3 月	1 8 日 (水)	2 次募集 願書 受付 (午前 9 時～午後 4 時)
	1 9 日 (木)	同 上 (午前 9 時～午後 2 時)
3 月	2 3 日 (月)	2 次募集 志願変更 再出願 (午前 9 時～午後 2 時)
3 月	2 5 日 (水)	2 次募集 面接 (午前 1 0 時 本校にて)
3 月	2 7 日 (金)	2 次募集 合格発表 (午前 9 時 本校ホームページにて)
3 月	2 7 日 (金)	合格者オリエンテーション (午前 9 時 3 0 分より 本校にて)

県外からの入学志願のための許可願い先

〒 9 0 0 - 8 5 7 1

沖縄県那覇市泉崎 1 - 2 - 2
沖縄県教育庁県立学校教育課

T E L 0 9 8 - 8 6 6 - 2 7 1 5

F A X 0 9 8 - 8 6 6 - 2 7 1 8